

付3 - (1) - 1表 労働分配率の推移

(単位 %)

年・年度	国民経済計算 (暦年)	国民経済計算 (年度)	法人企業統計調査 (年度)
1960	50.2	49.7	55.7
61	49.3	49.7	54.5
62	52.3	52.7	58.7
63	52.9	52.3	58.7
64	53.4	53.9	60.3
65	55.7	55.8	62.3
66	55.3	54.4	61.2
67	53.7	53.2	60.0
68	53.0	53.0	61.1
69	53.1	52.7	60.2
70	54.0	54.6	61.9
71	58.6	59.0	65.1
72	59.1	58.6	64.8
73	60.2	59.9	60.5
74	64.3	65.6	64.9
75	67.5	67.6	72.7
76	67.2	67.2	70.8
77	68.0	67.4	72.4
78	66.3	65.7	72.4
79	66.5	67.0	69.2
80	65.9	65.0	68.4
81	67.0	67.0	70.4
82	67.6	68.3	72.3
83	68.5	68.0	72.3
84	68.2	68.3	71.6
85	66.9	66.6	72.1
86	67.0	67.2	72.8
87	66.8	66.4	70.1
88	66.0	65.3	68.0
89	66.3	66.2	67.6
90	66.6	66.4	67.3
91	67.3	66.9	68.6
92	68.7	69.0	71.0
93	70.0	70.7	73.8
94	71.2	71.0	73.7
95	72.1	72.2	72.9
96	72.5	72.1	72.9
97	72.5	73.2	73.7
98	74.1	74.3	75.2
99	73.4	74.0	75.5
2000	73.4	73.0	73.2
01	74.4	74.2	75.1
02	73.2	73.4	73.7
03	72.5	71.6	71.6
04	71.2	70.4	69.8
05	70.2	71.0	70.0
06	71.1	70.4	69.3
07	69.2	69.5	69.4
08	71.8	74.1	74.7
09	74.8	74.1	74.7

資料出所 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」

- (注) 1) 労働分配率 (国民経済計算) = 雇用人報酬 ÷ 国民所得 × 100 (%)  
 2) 労働分配率 (法人企業統計調査 (金融業、保険業を除く)) = 人件費 ÷ 付加価値 × 100 (%)  
 付加価値 = 人件費 + 営業純益 + 支払利息等 + 租税公課 + 動産・不動産賃借料

付3 - (1) - 2表 主要国・地域への輸出・輸入の推移

(単位 %)

年		アメリカ	中国	アジア	EU
輸出	1990	31.5	2.1	31.1	18.7
	95	27.3	5.0	43.5	15.9
	2000	29.7	6.3	41.1	16.3
	05	22.5	13.5	48.4	14.7
	10	15.4	19.4	56.1	11.3
輸入	1990	22.4	5.1	28.7	15.0
	95	22.4	10.7	36.7	14.5
	2000	19.0	14.5	41.7	12.3
	05	12.4	21.0	44.4	11.4
	10	9.7	22.1	45.3	9.6

資料出所 財務省「貿易統計」

(注) 輸出総額・輸入総額に占める構成比

### 付3 - (1) - 3表 日本の貿易相手国

①輸出相手国上位10カ国の推移（年ベース）

（単位：億円、％）

順位	1990年 [414,569]	1995年 [415,309]	2000年 [516,542]	2005年 [656,565]	2010年 [673,996]
1	アメリカ 130,566 (31.5)	アメリカ 113,330 (27.3)	アメリカ 153,559 (29.7)	アメリカ 148,055 (22.5)	中国 130,856 (19.4)
2	ドイツ 25,655 (6.2)	韓国 29,278 (7.0)	台湾 38,740 (7.5)	中国 88,369 (13.5)	アメリカ 103,740 (15.4)
3	韓国 25,180 (6.1)	台湾 27,096 (6.5)	韓国 33,088 (6.4)	韓国 51,460 (7.8)	韓国 54,602 (8.1)
4	台湾 22,345 (5.4)	香港 25,996 (6.3)	中国 32,744 (6.3)	台湾 48,092 (7.3)	台湾 45,942 (6.8)
5	香港 18,875 (4.6)	シンガポール 21,576 (5.2)	香港 29,297 (5.7)	香港 39,685 (6.0)	香港 37,048 (5.5)
6	イギリス 15,627 (3.8)	中国 20,620 (5.0)	シンガポール 22,439 (4.3)	タイ 24,777 (3.8)	タイ 29,937 (4.4)
7	シンガポール 15,466 (3.7)	ドイツ 19,080 (4.6)	ドイツ 21,552 (4.2)	ドイツ 20,578 (3.1)	シンガポール 22,091 (3.3)
8	タイ 13,154 (3.2)	タイ 18,499 (4.5)	イギリス 15,984 (3.1)	シンガポール 20,345 (3.1)	ドイツ 17,766 (2.6)
9	オーストラリア 9,978 (2.4)	マレーシア 15,731 (3.8)	マレーシア 14,966 (2.9)	イギリス 16,635 (2.5)	マレーシア 15,446 (2.3)
10	カナダ 9,757 (2.4)	イギリス 13,233 (3.2)	タイ 14,694 (2.8)	オランダ 14,483 (2.2)	オランダ 14,305 (2.1)

②輸入相手国上位10カ国の推移（年ベース）

（単位：億円、％）

順位	1990年 [338,552]	1995年 [315,488]	2000年 [409,384]	2005年 [569,494]	2010年 [607,650]
1	アメリカ 75,859 (22.4)	アメリカ 70,764 (22.4)	アメリカ 77,789 (19.0)	中国 119,754 (21.0)	中国 134,130 (22.1)
2	インドネシア 18,207 (5.4)	中国 33,809 (10.7)	中国 59,414 (14.5)	アメリカ 70,743 (12.4)	アメリカ 59,114 (9.7)
3	オーストラリア 17,866 (5.3)	韓国 16,222 (5.1)	韓国 22,047 (5.4)	サウジアラビア 31,708 (5.6)	オーストラリア 39,482 (6.5)
4	中国 17,299 (5.1)	オーストラリア 13,666 (4.3)	台湾 19,302 (4.7)	アラブ首長国連邦 27,955 (4.9)	サウジアラビア 31,494 (5.2)
5	韓国 16,896 (5.0)	台湾 13,470 (4.3)	インドネシア 17,662 (4.3)	オーストラリア 27,062 (4.8)	アラブ首長国連邦 25,688 (4.2)
6	ドイツ 16,616 (4.9)	インドネシア 13,353 (4.2)	アラブ首長国連邦 15,996 (3.9)	韓国 26,953 (4.7)	韓国 25,040 (4.1)
7	サウジアラビア 14,800 (4.4)	ドイツ 12,884 (4.1)	オーストラリア 15,959 (3.9)	インドネシア 22,981 (4.0)	インドネシア 24,762 (4.1)
8	アラブ首長国連邦 12,868 (3.8)	カナダ 10,117 (3.2)	マレーシア 15,627 (3.8)	台湾 19,942 (3.5)	台湾 20,246 (3.3)
9	台湾 12,315 (3.6)	マレーシア 9,917 (3.1)	サウジアラビア 15,313 (3.7)	ドイツ 19,676 (3.5)	マレーシア 19,874 (3.3)
10	カナダ 12,199 (3.6)	アラブ首長国連邦 9,578 (3.0)	ドイツ 13,719 (3.4)	タイ 17,175 (3.0)	カタール 19,040 (3.1)

資料出所 財務省「貿易統計」

（注）[ ]は総額、( )は総額に対する構成比。

付3 - (1) - 4表 主要通貨為替レート

(単位 円)

年	ドル	ユーロ	元
2000	107.77	99.58	13.02
01	121.53	108.80	14.68
02	125.39	118.17	15.15
03	115.93	130.94	14.01
04	108.19	134.43	13.07
05	110.22	137.08	13.45
06	116.30	146.01	14.59
07	117.75	161.24	15.48
08	103.36	152.41	14.87
09	93.57	130.19	13.70
2010	87.78	116.44	12.97

資料出所 IMF “International Financial Statistics” 及び各国・地域統計による。

付3 - (1) - 5表 重視する利害関係者（企業数構成比）

(単位 %)

企業規模・利害関係者	これまで							今後						
	合計	非常に重視している	重視している	あまり重視していない	全く重視していない	無回答	重視度指数	合計	非常に重視している	重視している	あまり重視していない	全く重視していない	無回答	重視度指数
<b>総数</b>														
顧客（最終消費者）	1000	62.3	32.4	2.9	0.5	1.9	254.5	1000	71.2	23.5	1.9	0.3	3.1	262.4
従業員	1000	28.4	61.6	7.7	0.0	2.3	216.0	1000	43.8	51.0	1.9	0.1	3.3	235.2
株主（個人投資家）	1000	5.0	16.7	31.1	21.8	25.6	79.2	1000	8.1	21.8	24.0	21.1	25.0	91.7
株主（機関投資家）	1000	5.1	13.2	24.9	27.6	29.2	66.7	1000	7.5	16.4	20.8	26.3	29.0	76.1
取引先銀行等（メインバンク）	1000	16.3	48.7	21.7	7.2	6.1	167.9	1000	18.5	48.6	18.5	7.3	7.1	171.2
取引先銀行等（メインバンク以外）	1000	4.2	36.8	41.0	10.9	7.1	127.1	1000	6.7	38.1	35.6	11.0	8.6	131.8
取引先の企業、政府、自治体	1000	29.4	53.5	9.6	1.7	5.8	204.7	1000	32.6	50.0	8.8	1.5	7.0	206.7
系列・協力企業（親会社を含む）	1000	27.7	50.2	12.7	3.2	6.2	196.3	1000	31.2	48.5	9.8	2.9	7.5	200.5
創業者等	1000	13.0	29.5	28.6	18.9	10.0	126.6	1000	10.1	29.4	29.0	19.8	11.6	118.4
地域社会やNPO・NGO	1000	5.4	36.6	42.8	8.9	6.3	132.3	1000	10.1	45.3	29.4	7.4	7.7	150.4
政府（監督官庁など）	1000	10.8	46.9	31.0	6.0	5.3	157.2	1000	13.5	48.7	25.5	5.7	6.6	163.4
<b>300人未満</b>														
顧客（最終消費者）	1000	58.5	35.7	3.3	0.5	2.0	250.4	1000	67.8	26.2	2.2	0.2	3.5	258.1
従業員	1000	26.9	62.9	7.7	0.0	2.5	214.3	1000	42.6	51.8	2.0	0.0	3.6	233.4
株主（個人投資家）	1000	3.2	15.9	32.6	23.3	25.1	73.9	1000	5.4	21.3	25.8	22.8	24.7	84.5
株主（機関投資家）	1000	2.9	11.2	25.9	30.6	29.4	57.1	1000	5.0	14.8	21.9	29.2	29.2	66.5
取引先銀行等（メインバンク）	1000	16.2	49.5	21.4	7.5	5.4	169.0	1000	18.3	49.6	18.0	7.4	6.7	172.1
取引先銀行等（メインバンク以外）	1000	3.5	36.1	42.2	11.6	6.7	124.8	1000	5.9	38.1	36.7	11.2	8.2	130.3
取引先の企業、政府、自治体	1000	30.4	52.2	9.6	1.8	6.0	205.4	1000	33.4	49.3	8.8	1.6	6.9	207.5
系列・協力企業（親会社を含む）	1000	28.5	49.9	13.1	2.7	5.9	198.2	1000	31.9	48.7	9.7	2.5	7.3	202.7
創業者等	1000	12.5	30.6	29.3	18.0	9.6	128.0	1000	9.7	30.6	29.7	19.0	11.0	120.0
地域社会やNPO・NGO	1000	4.4	36.3	42.9	10.1	6.3	128.8	1000	9.1	44.1	30.4	8.3	8.0	146.1
政府（監督官庁など）	1000	9.4	44.6	33.4	7.3	5.4	150.7	1000	11.9	47.2	27.2	7.0	6.7	157.4
<b>300～999人</b>														
顧客（最終消費者）	1000	64.8	29.4	3.1	0.6	2.1	256.3	1000	75.2	20.2	1.8	0.6	2.1	267.9
従業員	1000	27.5	61.8	8.9	0.0	1.8	215.0	1000	42.2	53.2	2.4	0.0	2.1	235.5
株主（個人投資家）	1000	6.4	17.7	30.0	18.7	27.2	84.7	1000	10.7	22.9	22.6	18.3	25.4	100.6
株主（機関投資家）	1000	6.7	15.9	24.2	22.3	30.9	76.1	1000	8.9	19.0	20.8	22.0	29.4	85.3
取引先銀行等（メインバンク）	1000	17.1	44.3	22.0	7.6	8.9	162.1	1000	18.7	44.6	19.9	8.3	8.6	165.1
取引先銀行等（メインバンク以外）	1000	5.2	35.8	38.8	10.7	9.5	126.0	1000	8.0	36.1	33.6	12.2	10.1	129.7
取引先の企業、政府、自治体	1000	27.8	55.4	8.6	2.1	6.1	202.8	1000	31.5	50.8	8.6	1.8	7.3	204.6
系列・協力企業（親会社を含む）	1000	27.5	48.9	11.3	4.6	7.6	191.7	1000	31.5	46.5	9.5	4.3	8.3	196.9
創業者等	1000	11.6	30.3	27.2	18.7	12.2	122.6	1000	9.8	29.1	28.4	19.0	13.8	115.9
地域社会やNPO・NGO	1000	6.4	34.6	44.3	7.3	7.3	132.7	1000	11.3	45.0	29.1	6.7	8.0	152.9
政府（監督官庁など）	1000	12.2	51.4	26.3	4.0	6.1	165.7	1000	15.9	51.4	22.0	4.0	6.7	172.5
<b>1,000人以上</b>														
顧客（最終消費者）	1000	83.6	15.5	0.0	0.0	0.9	281.8	1000	85.5	11.8	0.0	0.0	2.7	280.0
従業員	1000	41.8	50.9	4.5	0.0	2.7	231.8	1000	57.3	38.2	0.0	0.9	3.6	248.2
株主（個人投資家）	1000	14.5	19.1	22.7	19.1	24.5	104.5	1000	20.9	21.8	14.5	16.4	26.4	120.9
株主（機関投資家）	1000	17.3	20.9	19.1	20.0	22.7	112.7	1000	22.7	21.8	11.8	17.3	26.4	123.6
取引先銀行等（メインバンク）	1000	14.5	55.5	22.7	3.6	3.6	177.3	1000	20.0	51.8	18.2	3.6	6.4	181.8
取引先銀行等（メインバンク以外）	1000	6.4	45.5	38.2	6.4	3.6	148.2	1000	9.1	44.5	33.6	5.5	7.3	150.0
取引先の企業、政府、自治体	1000	25.5	58.2	12.7	0.0	3.6	205.5	1000	30.0	53.6	9.1	0.0	7.3	206.4
系列・協力企業（親会社を含む）	1000	22.7	56.4	13.6	2.7	4.5	194.5	1000	25.5	52.7	11.8	2.7	7.3	193.6
創業者等	1000	20.9	19.1	27.3	26.4	6.4	128.2	1000	14.5	21.8	25.5	28.2	10.0	112.7
地域社会やNPO・NGO	1000	10.0	45.5	37.3	4.5	2.7	158.2	1000	14.5	55.5	21.8	2.7	5.5	176.4
政府（監督官庁など）	1000	17.3	51.8	26.4	1.8	2.7	181.8	1000	18.2	52.7	22.7	0.9	5.5	182.7
<b>上場企業</b>														
顧客（最終消費者）	1000	73.2	18.3	5.6	0.0	2.8	262.0	1000	76.1	18.3	1.4	0.0	4.2	266.2
従業員	1000	35.2	56.3	7.0	0.0	1.4	225.4	1000	45.1	52.1	0.0	0.0	2.8	239.4
株主（個人投資家）	1000	26.8	53.5	15.5	0.0	4.2	202.8	1000	46.5	42.3	4.2	0.0	7.0	228.2
株主（機関投資家）	1000	29.6	52.1	12.7	1.4	4.2	205.6	1000	40.8	45.1	5.6	1.4	7.0	218.3
取引先銀行等（メインバンク）	1000	23.9	50.7	21.1	1.4	2.8	194.4	1000	25.4	52.1	15.5	2.8	4.2	195.8
取引先銀行等（メインバンク以外）	1000	7.0	46.5	40.8	2.8	2.8	154.9	1000	8.5	52.1	31.0	2.8	5.6	160.6
取引先の企業、政府、自治体	1000	26.8	59.2	8.5	1.4	4.2	207.0	1000	29.6	54.9	11.3	0.0	4.2	209.9
系列・協力企業（親会社を含む）	1000	21.1	59.2	11.3	4.2	4.2	193.0	1000	26.8	54.9	11.3	2.8	4.2	201.4
創業者等	1000	16.9	29.6	28.2	21.1	4.2	138.0	1000	14.1	31.0	28.2	21.1	5.6	132.4
地域社会やNPO・NGO	1000	8.5	39.4	45.1	2.8	4.2	149.3	1000	15.5	49.3	28.2	1.4	5.6	173.2
政府（監督官庁など）	1000	14.1	46.5	28.2	7.0	4.2	163.4	1000	16.9	46.5	25.4	5.6	5.6	169.0

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「経営環境の変化の下での人事戦略と勤労者生活に関する実態調査（企業調査）」(2007年)  
 (注) 重視度指数は、「非常に重視している」×3+「重視している」×2+「あまり重視していない」により算出。

付3 - (1) - 6表 最重視する利益

(単位 %)

年	最重視する利益計	従業員	株主	顧客	社会	取引先	その他
2006	100.0	42.3	25.1	18.3	9.1	0.0	5.2
07	100.0	47.2	25.5	16.1	7.5	0.6	3.1
08	100.0	45.3	29.1	18.7	5.4	0.0	1.5
09	100.0	51.6	19.0	20.1	6.5	0.0	2.8
10	100.0	43.7	22.2	17.5	13.1	0.4	3.2

資料出所 日本能率協会「新任役員の素顔に関する調査」

- (注) 1) 調査対象は上場企業の新たに就任した取締役と執行役員。  
2) その他は回答不明を含む。

付3 - (1) - 7表 雇用や人材育成についての考え方

(単位 %)

項目	計	長期的雇用を前提に、能力開発や人材育成を会社主体で行う	長期的雇用を前提にするが、能力開発などは本人主体で行う	どちらともいえない	流動性が高い雇用を前提に、必要に応じて人材を採用・活用	その他
1997年 合計	100.0	23.7	48.9	26.3	-	-
製造業	100.0	22.3	53.4	23.3	-	-
非製造業	100.0	25.3	43.7	29.9	-	-
500人未満	100.0	31.2	37.7	29.9	-	-
500人以上	100.0	21.8	51.8	25.4	-	-
2007年 合計	100.0	76.3	19.7	-	1.7	1.7
製造業	100.0	76.4	20.8	-	0.0	2.8
非製造業	100.0	75.0	18.8	-	4.7	0.0
500人未満	100.0	71.2	26.9	-	1.9	0.0
500人以上	100.0	78.3	16.7	-	1.7	2.5

資料出所 (財)日本生産性本部「日本の人事制度の変容に関する調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

- (注) 1) 1997年調査の設問は「A：能力の伸長は自分のためになるので、能力開発は自分の責任で行うべきである」、「B：能力の伸長は企業のためになるので、能力開発は企業の責任で行うべきである。」に対して「Aに近い」、「ややAに近い」、「どちらともいえない」、「ややBに近い」、「Bに近い」の中から選択。  
2) 2007年調査の設問は「長期的雇用を前提に、能力開発や人材育成を会社主体で行っていく」、「長期的雇用を前提とするが、能力開発などは本人主体で行っていく」、「長期的雇用というよりは、流動性が高い雇用を前提に、必要に応じて人材を採用・活用していく」、「その他」の中から選択。  
3) 上場企業の人事労務担当者に聞いたもの。  
4) 1997年調査における「長期的雇用を前提に、能力開発や人材育成を会社主体で行う」、「長期的雇用を前提にするが、能力開発などは本人主体で行う」は、それぞれ「能力の伸長は自分のためになるので、能力開発は自分の責任で行うべきである」、「能力の伸長は企業のためになるので、能力開発は企業の責任で行うべきである」という設問に対し、「近い」又は「やや近い」とした企業の合計。  
5) 2007年の「非製造業」は、建設業、第3次産業、その他を合算したもの。  
6) 計には、無回答の企業を含む。

付3 - (1) - 8表 自身の5年後の賃金について

(単位 %) )

区分	計	かなり高くなる	やや高くなる	変わらない	やや低くなる	かなり低くなる	分からない	無回答
総計	100.0	3.2	32.1	31.1	13.1	10.7	9.2	0.5
正規雇用者	100.0	3.8	37.4	27.3	13.3	10.1	7.4	0.8
非正規雇用者	100.0	1.9	18.9	41.8	12.1	11.1	14.1	0.0

資料出所 (財) 連合総合生活開発研究所「第19回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」調査報告書」(2010年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 本調査は首都圏及び関西圏に居住する20代から50代までの民間企業に勤務する900名に対して郵送方式で実施された。  
2) 総計の回答数は739であるが、従業区分の回答数では正社員が527、非正社員が206であり、総計の回答数と一致しない。

付3 - (2) - 1表 非正規雇用比率の推移（男女別、年齢階級別）

男女計

(単位 %)

年	年齢計	15～24歳 (在学中を除く)	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1985	16.2	6.7	9.8	17.6	17.2	25.1	39.2
90	20.0	9.4	11.6	20.9	20.7	29.4	50.6
95	20.8	12.9	11.8	20.4	20.8	26.8	49.6
2000	25.8	23.2	15.8	23.0	24.5	32.3	55.5
05	32.2	34.6	23.7	26.5	30.0	41.2	66.7
10	33.6	31.5	25.5	26.3	30.3	43.4	70.3

男性

(単位 %)

年	年齢計	15～24歳 (在学中を除く)	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1985	7.2	5.1	3.2	3.1	5.0	19.6	34.7
90	8.7	6.8	3.0	3.2	4.4	22.4	51.0
95	8.8	9.8	2.9	2.4	2.9	17.4	49.4
2000	11.7	19.7	5.7	3.8	4.2	17.6	54.8
05	17.7	28.5	13.1	7.1	9.2	27.6	64.9
10	18.2	25.1	13.3	8.2	7.8	27.6	70.5

女性

(単位 %)

年	年齢計	15～24歳 (在学中を除く)	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
1985	31.9	8.3	24.3	44.6	37.4	38.1	45.8
90	37.9	11.9	28.3	49.5	44.7	44.1	48.1
95	39.0	16.0	26.9	48.9	46.8	43.6	51.4
2000	46.2	26.4	31.8	53.1	51.6	55.3	56.8
05	51.6	39.8	38.4	54.4	56.6	61.1	70.2
10	53.3	38.0	41.6	51.1	58.0	64.1	70.0

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)、「労働力調査(詳細集計)」(1～3月調査)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。なお、15～24歳層では在学中の者を除いた。  
2) 非正規雇用者は「役員を除く雇用者」から「正規の職員、従業員」を除いたものとした。

付3 - (2) - 2表 非正規雇用比率の推移（主な産業別）

(単位 %)

年	産業計	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業
1982	16.9	22.3	15.0	20.1	17.3
1987	19.7	20.4	17.5	25.5	21.0
1992	21.7	17.6	17.7	28.4	24.6
1997	24.6	16.2	18.5	34.8	28.2
2002	32.0	20.2	23.5	44.2	35.6
2007	35.6	20.1	27.2	46.2	40.5

資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

- (注) 1) サービス業は、1982年から1997年は「運輸・通信業」、「飲食店」、「サービス業」の計。2002年は「情報通信業」、「運輸業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の計。2007年は「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の計。  
2) 非正規雇用比率 = (会社などの役員を除く雇用者 - 正規の職員・従業員) / (会社などの役員を除く雇用者) × 100

付3 - (2) - 3表 非正規雇用比率の推移 (企業規模別)

(単位 %) )

年	企業規模計	1～29人規模	30～499人規模	500人以上規模
1985	16.2	25.7	14.6	9.6
86	16.5	25.3	15.1	10.0
87	17.4	26.9	16.5	10.2
88	18.1	27.6	17.0	11.3
89	19.0	28.8	18.5	11.6
90	20.0	29.9	19.3	13.3
91	19.7	29.0	18.9	13.0
92	20.4	30.2	20.1	13.0
93	20.7	30.9	20.9	13.0
94	20.2	29.9	19.9	12.6
95	20.8	30.7	20.4	13.5
96	21.5	30.0	21.6	14.6
97	23.1	32.2	23.0	16.1
98	23.5	32.2	23.0	17.4
99	24.8	34.3	24.8	17.1
2000	25.8	34.8	26.0	18.4
01	27.1	36.4	27.4	19.3
02	28.7	34.6	28.9	23.6
2002	29.3	35.6	29.4	24.2
03	30.3	36.3	30.5	25.8
04	31.3	37.2	32.7	26.5
05	32.5	37.8	33.7	28.9
06	32.9	37.7	33.8	30.0
07	33.4	37.6	34.6	30.8
08	34.0	38.2	35.2	32.6
09	33.6	37.9	34.4	31.6
10	34.2	39.4	35.1	31.4

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)、「労働力調査(詳細集計)」

- (注) 1) 1985年から2001年までは毎年2月の数値。2002年は1～3月値とした。  
 2) 点線以降は暦年値としている。  
 3) 雇用者は「非農林業雇用者(役員を除く)」、正規雇用者は「正規の職員、従業員」、非正規雇用者は「役員を除く雇用者」から「正規の職員、従業員」を除いたものとした。

付3 - (2) - 4表 非正社員の雇用理由（産業別）

（単位 %）

業種・年		正社員以外の労働者がいる事業所	正社員を確保できないため	正社員を重要業務に特化させるため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に応じて雇用量を調節するため	長い営業（操業）時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務の変化に対応するため	人件費の節約のため	賃金の節約のため	賃金以外の労務コストの節約のため	高齢者の再雇用対策のため	正社員の育児・介護休業対策の代替のため	その他
産業計	1999	100.0	11.6	15.8	23.8	23.7	30.7	20.6	29.6	23.0	61.0	-	-	10.3	6.2	9.9
	2003	100.0	20.1	15.4	23.1	26.3	26.5	18.1	28.0	17.6	-	51.7	22.5	14.2	3.0	3.8
	07	100.0	22.0	16.8	24.3	25.9	21.1	18.9	31.8	16.6	-	40.8	21.1	18.9	2.6	14.1
製造業	1999	100.0	14.0	12.7	20.4	20.9	42.8	6.0	17.8	26.1	58.3	-	-	18.1	4.3	11.8
	2003	100.0	19.4	13.0	21.7	23.4	37.9	3.7	20.8	25.6	-	51.4	25.4	23.5	3.1	4.1
	07	100.0	23.2	12.6	20.8	27.4	33.2	5.1	22.2	24.4	-	43.8	25.5	32.6	2.3	13.1
卸売・小売業、飲食店	1999	100.0	11.8	17.2	17.9	20.0	31.0	35.3	40.2	20.6	68.8	-	-	5.4	4.0	6.5
	2003	100.0	20.6	15.0	16.2	22.8	25.9	28.6	33.6	15.2	-	56.9	23.6	10.0	1.5	1.8
	07	100.0	21.1	18.5	18.1	21.1	22.1	31.2	38.1	15.2	-	42.4	21.3	13.1	1.2	12.5
サービス業	1999	100.0	12.9	16.0	30.9	26.8	24.1	18.4	31.4	19.7	58.8	-	-	10.6	9.2	10.6
	2003	100.0	18.3	15.4	30.2	29.9	20.9	16.5	27.8	14.0	-	47.5	19.9	14.2	5.6	5.6
	07	100.0	22.7	16.3	29.6	27.8	14.8	14.7	31.5	14.5	-	40.9	20.0	17.5	4.5	15.7

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

- (注) 1) 正社員以外の就業形態の労働者がいる事業所のうち、その就業形態の労働者を活用する理由を回答した事業所について集計。  
 2) 複数回答。  
 3) 1999年調査と2003年以降の調査で一部項目が異なっている。  
 4) 2003年及び2007年の卸売・小売業、飲食店は、卸売・小売業と飲食店、宿泊業の計数をそれぞれの事業所割合で加重平均したものであり、サービス業は、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス業、その他のサービス業の計数をそれぞれの事業所割合で加重平均したものの。

付3 - (2) - 5表 非正社員の雇用理由（事業所規模別）

（単位 %）

事業所規模・年		正社員以外の労働者がいる事業所	正社員を確保できないため	正社員を重要業務に特化させるため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に応じて雇用量を調節するため	長い営業（操業）時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務の変化に対応するため	賃金の節約のため	賃金以外の労務コストの節約のため	高齢者の再雇用対策のため	正社員の育児・介護休業対策の代替のため	その他
規模計	2003	100.0	20.1	15.4	23.1	26.3	26.5	18.1	28.0	17.6	51.7	22.5	14.2	3.0	3.8
	07	100.0	22.0	16.8	24.3	25.9	21.1	18.9	31.8	16.6	40.8	21.1	18.9	2.6	14.1
500人以上	2003	100.0	23.4	38.1	68.9	57.7	29.3	7.2	22.2	29.8	47.0	27.0	39.3	21.4	10.9
	07	100.0	30.0	38.1	67.8	58.7	32.6	9.0	22.3	37.0	38.1	22.3	65.4	22.5	29.2
100～499人	2003	100.0	23.6	25.8	47.8	46.0	30.4	12.7	26.0	24.5	50.8	27.8	34.7	11.1	6.2
	07	100.0	31.3	27.2	48.8	49.6	26.6	13.8	28.4	27.0	40.7	22.9	51.7	12.3	20.2
30～99人	2003	100.0	20.0	19.9	32.4	32.8	27.7	16.5	30.4	23.6	50.7	25.9	23.6	4.6	4.6
	07	100.0	25.0	23.3	33.9	36.2	21.7	15.6	30.0	21.9	42.3	24.2	31.6	6.3	15.3
5～29人	2003	100.0	19.9	14.1	20.2	24.2	26.1	18.7	27.7	16.1	51.9	21.7	11.6	2.4	3.6
	07	100.0	21.1	15.2	21.3	22.9	20.8	19.8	32.3	15.1	40.5	20.5	15.0	1.5	13.6

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

- (注) 1) 正社員以外の就業形態の労働者がいる事業所のうち、その就業形態の労働者を活用する理由を回答した事業所について集計。  
 2) 複数回答。  
 3) 2007年の30～99人は30～49人と50～99人の計数をそれぞれの正社員以外の労働者がいる事業所割合で加重平均し、100～499人は100～299人と300～499人の計数をそれぞれの正社員以外の労働者がいる事業所割合で加重平均し、500人以上は500～999人と1,000人以上の計数を、それぞれの正社員以外の労働者がいる事業所割合で加重平均したものの。

付3 - (2) - 6表 非正社員の雇用理由（就業形態別）

(単位 %)

就業形態・年		正社員以外の労働者がいる事業所	正社員を確保できないため	正社員を重要業務に特化させるため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に応じて雇用量を調節するため	長い営業（操業）時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務の変化に対応するため	人件費の節約のため	賃金の節約のため	賃金以外の労務コストの節約のため	高齢者の再雇用対策のため	正社員の育児・介護休業対策のため	その他
非正規社員計	1999	100.0	11.6	15.8	23.8	23.7	30.7	20.6	29.6	23.0	61.0	-	-	10.3	6.2	9.9
	2003	100.0	20.1	15.4	23.1	26.3	26.5	18.1	28.0	17.6	-	51.7	22.5	14.2	3.0	3.8
	07	100.0	22.0	16.8	24.3	25.9	21.1	18.9	31.8	16.6	-	40.8	21.1	18.9	2.6	14.1
パートタイム労働者	1999	100.0	9.3	14.6	11.5	10.6	26.9	23.9	36.2	19.1	61.5	-	-	5.5	4.7	6.1
	2003	100.0	12.4	12.8	10.1	12.3	23.4	20.4	35.0	15.4	-	55.0	23.9	6.4	2.1	2.4
	07	100.0	17.6	15.3	12.7	11.8	18.0	21.7	37.2	14.5	-	41.1	21.3	7.9	1.6	10.6
派遣労働者	1999	100.0	8.5	14.2	23.8	31.0	26.2	6.0	8.1	22.8	40.3	-	-	0.9	7.5	5.8
	2003	100.0	16.9	17.2	25.9	39.6	26.4	2.8	8.0	14.4	-	26.2	26.6	1.7	8.8	1.7
	07	100.0	26.0	20.4	20.2	35.2	25.7	3.4	13.1	20.3	-	18.8	16.6	2.6	6.5	7.0
契約社員	1999	100.0	7.5	11.5	42.4	34.6	19.0	6.2	4.0	6.5	33.8	-	-	18.0	4.6	7.0
	2003	100.0	14.3	15.4	44.9	37.9	21.7	8.9	3.5	9.0	-	30.3	11.9	7.3	2.1	1.8
	07	100.0	18.2	10.6	43.6	38.3	15.6	6.4	4.5	5.0	-	28.3	8.1	11.0	2.4	13.2
嘱託社員	2003	100.0	6.4	7.2	35.1	38.7	7.7	3.9	1.6	3.7	-	26.1	6.1	56.5	0.2	1.8
	07	100.0	10.9	5.1	35.4	41.9	2.2	1.2	3.4	1.6	-	20.5	5.2	67.3	0.4	6.4

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

- (注) 1) 正社員以外の就業形態の労働者がいる事業所のうち、その就業形態の労働者を活用する理由を回答した事業所について集計。  
 2) 複数回答。  
 3) 1999年調査では就業形態の区分に「嘱託社員」なし。  
 4) 1999年調査と2003年以降の調査で一部項目が異なっている。

付3 - (2) - 7表 非正社員が現在の就業形態を選んだ理由 (性別、年齢階級別)

(単位 %) )

性別	年齢	正社員・ 出向社員 以外の労働者計	専門的な 資格・技能を活か せるから	より収入 の多い仕事に従事 したかったから	正社員と して働ける会社 がなかったから	組織に縛 られたく なかったから	勤務時間 や労働日 数が短い から	自分の都合のよい 時間に働けるから	就業調整 をした から	簡単な仕事で、責任も 少ないから	家計の補助、学費等 を得た から	家庭の事情や他の活動 と両立しやすいから	通勤時間が短い から	体力的に 正社員として働け なかったから	自分で自由に使える お金を得たいから	その他
性別計	年齢計	100.0	14.9	8.8	18.9	6.6	15.5	42.0	5.5	9.4	34.8	25.3	23.2	2.9	20.8	11.4
	15～19	100.0	3.6	2.9	2.3	0.4	0.4	81.8	0.1	50.5	3.9	1.1	27.2	0.3	38.4	8.7
	20～24	100.0	16.1	20.1	15.7	8.8	5.5	49.4	1.5	9.1	27.4	31.3	14.0	1.5	35.1	15.6
	25～29	100.0	13.5	11.5	33.8	5.3	6.1	40.9	1.8	6.7	9.7	17.1	12.7	2.8	31.6	19.6
	30～34	100.0	17.2	10.2	23.8	6.8	14.2	39.5	0.8	11.1	36.8	33.3	23.6	5.2	15.1	10.5
	35～39	100.0	11.2	6.8	18.3	11.6	20.3	46.2	2.5	4.9	32.4	27.6	37.7	2.3	12.1	12.7
	40～44	100.0	11.1	6.6	14.2	4.9	14.7	49.5	7.0	7.3	46.2	37.7	21.3	2.0	22.7	8.7
	45～49	100.0	12.5	6.9	21.3	2.3	18.5	38.2	8.2	4.2	50.4	31.3	29.9	2.3	17.5	9.4
	50～54	100.0	12.6	7.5	20.9	3.2	18.1	42.9	6.9	7.1	46.5	20.3	23.7	4.4	12.7	9.7
	55～59	100.0	9.9	10.1	17.1	13.7	11.4	46.2	5.7	10.1	41.0	26.2	24.3	1.9	18.0	6.7
	60～64	100.0	28.6	7.5	13.5	2.9	20.8	24.9	10.9	11.8	30.5	10.1	16.2	3.7	25.0	14.6
65歳以上	100.0	25.6	5.6	14.5	3.9	32.9	29.5	11.2	16.3	16.6	17.0	19.8	4.1	24.5	11.3	
男性	年齢計	100.0	24.3	15.1	23.9	12.9	13.9	33.8	5.3	14.1	22.7	9.8	15.1	2.7	18.7	15.2
	15～19	100.0	4.8	1.1	2.2	0.2	0.2	85.1	-	78.3	3.5	0.7	1.8	0.2	9.4	6.0
	20～24	100.0	16.3	27.7	14.3	10.3	2.0	52.0	0.6	3.9	28.1	28.5	11.2	0.2	41.3	14.4
	25～29	100.0	17.1	15.6	53.7	3.9	2.1	42.7	3.5	5.6	6.7	7.6	8.6	0.8	44.0	23.9
	30～34	100.0	26.0	13.1	32.2	6.9	7.4	41.0	0.2	9.0	45.3	30.7	13.6	0.4	7.5	12.3
	35～39	100.0	16.0	12.0	19.9	29.9	27.7	32.2	0.5	7.9	26.7	3.7	34.7	1.2	6.6	14.1
	40～44	100.0	24.4	18.5	30.7	28.7	5.2	29.4	0.3	13.9	5.7	3.6	24.4	2.2	12.1	21.4
	45～49	100.0	25.8	22.2	38.6	13.4	17.1	21.3	1.4	15.5	9.4	10.6	28.0	2.9	7.0	18.5
	50～54	100.0	20.8	11.9	38.7	14.0	4.6	20.8	0.7	21.9	3.0	4.0	11.1	18.4	2.3	14.7
	55～59	100.0	14.6	27.3	19.8	37.4	7.0	39.4	0.4	10.8	35.6	2.8	9.8	1.7	5.7	8.9
	60～64	100.0	38.8	10.3	14.9	3.9	20.5	12.2	15.4	13.5	23.8	3.6	15.8	3.7	21.1	17.5
65歳以上	100.0	35.3	7.2	10.7	5.8	37.9	29.1	15.0	21.3	16.7	3.7	12.4	5.0	20.1	13.4	
女性	年齢計	100.0	10.2	5.6	16.5	3.4	16.4	46.0	5.5	7.0	40.9	33.0	27.3	3.0	21.9	9.5
	15～19	100.0	1.3	6.1	2.5	0.7	0.7	76.2	0.3	1.2	4.4	1.8	72.0	0.3	89.5	13.5
	20～24	100.0	15.8	10.7	17.3	6.8	9.7	46.3	2.5	15.3	26.6	34.7	17.5	3.0	27.5	17.1
	25～29	100.0	10.8	8.5	19.1	6.3	9.0	39.5	0.6	7.5	11.9	24.2	15.8	4.3	22.3	16.5
	30～34	100.0	12.2	8.5	19.0	6.7	18.1	38.7	1.1	12.3	31.8	34.7	29.3	8.0	19.4	9.5
	35～39	100.0	9.3	4.8	17.7	4.5	17.5	51.6	3.2	3.7	34.5	36.9	38.9	2.7	14.2	12.2
	40～44	100.0	9.5	5.1	12.1	2.0	15.8	51.9	7.8	6.5	51.1	41.8	21.0	1.9	24.0	7.2
	45～49	100.0	10.7	4.9	19.0	0.9	18.6	40.4	9.1	2.8	55.7	34.0	30.1	2.2	18.9	8.2
	50～54	100.0	10.8	6.6	17.0	0.9	21.0	47.7	8.3	3.8	55.9	23.8	26.4	1.3	15.0	8.7
	55～59	100.0	8.1	3.9	16.2	5.2	13.0	48.6	7.6	9.9	42.9	34.5	29.5	1.9	22.4	6.0
	60～64	100.0	12.4	3.1	11.2	1.3	21.1	44.9	3.8	9.1	41.1	20.4	16.7	3.7	31.2	9.9
65歳以上	100.0	6.9	2.5	21.8	0.2	23.3	30.3	4.1	6.8	16.4	42.3	34.0	2.5	33.0	7.3	

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007年)

- (注) 1) 正社員・出向社員以外の労働者のうち、現在の就業形態を選んだ理由を回答した者について集計。  
2) 複数回答。

付3 - (2) - 8表 非正社員が現在の就業形態を選んだ理由（就業形態別）

(単位 %)

就業形態	年	正社員・出向社員以外の労働者計	専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に就いたから	正社員として働ける会社があったから	組織に縛られたくなかったから	勤務時間や労働日数が短いから	自分の都合のよい時間に働けるから	就業調整をしたから	簡単な仕事で、責任も少ないから	家計の補助、学費等を得たから	家庭の事情や他の活動と両立しやすいから	通勤時間が短いから	体力的に正社員として働けなかったから	健康を考えて	自分で自由に使えるお金を得たいから	その他
非正社員計	1999	100.0	10.9	7.4	14.0	8.7	26.3	32.8	-	11.7	34.2	29.4	30.5	-	10.3	-	12.4
	2003	100.0	14.5	8.9	25.8	8.6	23.2	30.9	9.5	9.4	35.0	22.6	28.1	5.3	-	24.6	3.4
	07	100.0	14.9	8.8	18.9	6.6	15.5	42.0	5.5	9.4	34.8	25.3	23.2	2.9	-	20.8	11.4
パートタイム労働者	1999	100.0	5.9	3.7	8.5	6.3	37.3	43.9	-	12.8	41.2	36.0	35.5	-	11.7	-	7.1
	2003	100.0	9.5	7.0	21.6	7.5	28.8	38.8	12.4	10.9	42.3	25.8	33.2	5.6	-	28.0	1.7
	07	100.0	9.0	4.0	12.2	5.8	19.2	55.9	7.1	8.6	42.4	32.0	25.1	3.1	-	22.7	5.4
派遣労働者	1999	100.0	25.7	19.8	29.1	26.8	11.6	13.6	-	8.4	14.2	21.9	12.9	-	4.1	-	22.3
	2003	100.0	21.1	15.7	40.0	23.1	14.7	15.2	5.0	6.3	15.5	23.5	15.0	2.7	-	16.7	4.4
	07	100.0	18.5	21.2	37.3	12.3	8.8	17.7	1.6	12.4	16.1	15.9	17.6	1.6	-	17.4	20.6
契約社員	1999	100.0	37.1	10.2	29.3	11.5	7.7	6.8	-	3.5	12.3	13.3	13.1	-	7.9	-	23.7
	2003	100.0	40.7	14.6	36.1	9.9	8.8	9.9	3.3	4.3	14.4	10.3	14.4	2.6	-	14.5	7.0
	07	100.0	37.0	17.0	31.5	7.0	9.3	13.5	2.1	6.2	18.5	11.3	16.8	2.8	-	13.5	22.4
嘱託社員	2003	100.0	37.3	8.8	31.2	5.4	8.8	5.5	2.9	7.3	15.7	7.4	13.5	9.1	-	11.1	12.4
	07	100.0	40.3	14.5	19.2	4.0	13.0	9.8	7.6	12.6	25.9	5.9	13.5	4.4	-	14.3	27.2

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

- (注) 1) 正社員・出向社員以外の労働者のうち、現在の就業形態を選んだ理由を回答した者について集計。  
2) 複数回答。

付3 - (2) - 9表 他の就業形態に変わりたいとする者の割合

(単位 %)

年	非正社員の計	パートタイム労働者	派遣労働者	契約社員	臨時的雇用者
1999	13.5 (83.3)	8.8	22.9	20.4	21.9
2003	22.9 (84.6)	20.2	31.2	32.1	34.0
07	30.6 (90.9)	22.6	51.6	50.2	36.1

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

- (注) 1) ( ) 内は、非正社員計のうち正社員になりたいとする者の割合。  
2) 「他の就業形態に変わりたいとする者の割合」の2007年の数値は「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者を100として集計したもの。  
3) パートタイム労働者は、1999年調査の「短時間のパートタイマー」（いわゆる正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日が少ない者。雇用期間は1ヵ月を超えるか、または定めのない者。）の数値を用い、2003年及び2007年調査の「パートタイム労働者」（雇用期間が1ヵ月を超えるか、又は定めのない者のうち正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない者。）の数値を用いた。

付3 - (2) - 10表 就業形態別にみた職業生活の満足度

(単位 %) )

項目	就業形態	計	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	不明
仕事の内容・やりがい	労働者計	100.0	22.5	39.6	27.1	6.7	3.0	1.1
	正社員	100.0	22.6	40.7	26.1	6.4	3.3	0.8
	パートタイム労働者	100.0	23.2	38.9	28.8	6.3	1.2	1.6
	派遣労働者	100.0	17.4	34.6	33.1	9.3	4.7	1.0
	契約社員	100.0	23.7	37.0	25.8	8.3	4.1	1.2
	嘱託社員	100.0	28.1	38.6	21.0	6.7	2.2	3.3
	労働者計	100.0	11.9	25.4	25.8	24.7	11.1	1.0
賃金	正社員	100.0	12.0	27.5	25.1	24.6	10.0	0.8
	パートタイム労働者	100.0	12.9	21.4	29.2	24.3	11.1	1.1
	派遣労働者	100.0	7.3	24.0	24.8	25.8	17.1	0.8
	契約社員	100.0	10.0	22.0	24.7	25.4	16.6	1.2
	嘱託社員	100.0	13.5	21.9	22.4	24.4	13.9	3.8
	労働者計	100.0	22.8	26.4	26.7	15.5	5.8	2.8
	正社員	100.0	20.4	25.5	28.2	17.0	7.0	2.0
労働時間・休日等の労働条件	パートタイム労働者	100.0	27.9	27.4	23.9	13.6	2.9	4.3
	派遣労働者	100.0	27.9	30.0	26.4	10.3	3.7	1.7
	契約社員	100.0	24.3	28.5	23.0	13.6	6.8	3.8
	嘱託社員	100.0	29.5	24.9	21.2	10.3	3.7	10.3
	労働者計	100.0	10.6	19.8	45.2	15.7	6.9	1.8
	正社員	100.0	10.3	20.8	44.2	17.0	6.5	1.3
	パートタイム労働者	100.0	11.9	19.0	48.2	12.0	6.4	2.4
人事評価・処遇のあり方	派遣労働者	100.0	9.4	15.9	47.2	16.1	9.7	1.8
	契約社員	100.0	9.7	19.1	43.4	16.2	9.4	2.3
	嘱託社員	100.0	13.1	17.3	43.6	12.3	7.7	6.0
	労働者計	100.0	20.1	26.5	28.5	16.3	4.8	3.8
	正社員	100.0	20.1	26.5	30.4	16.9	3.8	2.3
	パートタイム労働者	100.0	21.1	26.5	22.8	15.4	7.0	7.2
	派遣労働者	100.0	18.8	26.4	30.6	17.0	5.5	1.6
職場の環境 (照明、空調、騒音等)	契約社員	100.0	18.9	29.6	28.2	12.6	6.3	4.3
	嘱託社員	100.0	23.1	27.2	25.9	8.9	3.8	11.0
	労働者計	100.0	20.3	33.7	27.9	10.8	3.9	3.5
	正社員	100.0	20.0	34.4	28.2	11.1	4.0	2.4
	パートタイム労働者	100.0	21.3	33.2	26.9	9.7	2.8	6.0
	派遣労働者	100.0	21.9	32.6	28.0	11.3	4.8	1.4
	契約社員	100.0	20.8	33.5	26.9	10.3	4.6	3.9
職場の人間関係、 コミュニケーション	嘱託社員	100.0	21.5	30.6	25.6	8.4	3.8	10.1
	労働者計	100.0	22.6	28.2	35.3	7.4	3.2	3.2
	正社員	100.0	26.7	32.1	32.8	5.6	1.6	1.2
	パートタイム労働者	100.0	16.6	20.6	41.2	8.0	4.6	8.9
	派遣労働者	100.0	10.5	21.2	41.0	16.4	9.4	1.5
	契約社員	100.0	14.9	23.3	34.5	16.1	9.2	1.9
	嘱託社員	100.0	23.5	30.0	29.5	8.9	3.6	4.5
雇用の安定性	労働者計	100.0	11.4	20.5	41.1	16.7	6.9	3.4
	正社員	100.0	13.3	23.8	39.4	17.2	5.4	0.9
	パートタイム労働者	100.0	6.8	13.7	44.3	16.9	8.4	10.0
	派遣労働者	100.0	7.6	14.4	48.0	16.0	12.1	2.0
	契約社員	100.0	11.7	20.2	41.7	13.9	10.4	2.0
	嘱託社員	100.0	16.0	20.7	35.6	13.4	7.7	6.6
	労働者計	100.0	7.4	14.8	51.1	17.2	6.6	2.9
教育訓練・能力開発のあり方	正社員	100.0	8.7	17.7	47.7	18.7	6.1	1.2
	パートタイム労働者	100.0	4.5	8.0	60.2	14.0	6.3	7.0
	派遣労働者	100.0	4.5	10.4	54.5	16.7	11.8	2.1
	契約社員	100.0	7.1	16.5	50.7	13.9	9.1	2.6
	嘱託社員	100.0	9.2	14.3	50.6	11.9	6.8	7.3
	労働者計	100.0	10.4	30.4	39.1	13.8	3.3	2.9
	正社員	100.0	10.8	34.4	36.9	14.1	2.7	1.1
職業生活全体	パートタイム労働者	100.0	10.2	22.5	43.1	12.8	3.8	7.6
	派遣労働者	100.0	7.1	24.3	45.6	15.3	5.8	1.8
	契約社員	100.0	9.4	28.9	39.9	14.1	5.9	1.8
	嘱託社員	100.0	13.0	27.5	39.2	10.5	3.5	6.4

資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007年)

付3 - (2) - 11表 教育訓練の実施事業所割合

(単位 %)

	計	計画的なOJT	OFF-JT						
			入社年次別の研修	職種・職務別の研修	役職別研修	OA・コンピューター研修	資格取得のための研修	法令遵守、企業倫理研修	特に何も実施していない
正社員	100.0	69.5	48.6	61.9	49.9	25.4	51.5	40.7	4.6
パートタイマー	100.0	47.7	6.6	21.2	3.4	7.2	6.4	18.0	36.9
契約社員	100.0	53.6	12.0	35.0	4.7	12.5	19.2	28.9	25.1
嘱託社員	100.0	36.0	5.6	21.4	5.6	8.0	8.8	24.1	41.6

資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」(2005年)  
 (注) 1) 無回答及び「該当者がいない」とする事業所を除く事業所に対する割合。  
 2) 複数回答。

付3 - (2) - 12表 正社員及び正社員以外の者の年齢階級別賃金

(単位 千円、十人)

年齢	一般労働者		正社員		正社員以外	
		労働者数		労働者数		労働者数
年齢計	323.0	1,971,819	340.0	1,705,671	213.7	266,148
～19歳	186.7	19,655	189.7	17,554	161.7	2,101
20～24歳	217.4	159,787	222.6	139,199	182.9	20,588
25～29歳	257.3	245,870	264.2	215,676	208.1	30,194
30～34歳	296.1	256,599	305.7	227,893	219.8	28,706
35～39歳	332.7	285,454	344.5	258,252	221.0	27,201
40～44歳	367.4	248,954	384.5	224,530	210.5	24,424
45～49歳	387.6	221,438	409.1	198,122	204.4	23,315
50～54歳	389.5	199,316	412.8	176,795	206.3	22,522
55～59歳	367.0	193,603	393.4	165,439	212.1	28,164
60歳以上	270.9	141,143	299.0	82,210	231.5	58,934

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(2010年)」  
 (注) 1) 数値は企業規模計(10人以上)のきまって支給する現金給与額の平均値。  
 2) 60歳以上は、60～64歳、65～69歳、70歳以上の平均金額の加重平均により算出。  
 3) 常用労働者のうち、短時間労働者を除いた一般労働者を正社員と正社員以外に区分。  
 常用労働者は次の各号のいずれかに該当する労働者。  
 (ア) 期間を定めずに雇われている労働者  
 (イ) 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者  
 (ウ) 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者

付3 - (3) - 1表 国別平均勤続年数（性、年齢階級別）（2009年）

（単位 年）

国	男女計	男性	女性	15～24歳	25～54歳	55～64歳	65～69歳
日本	11.4	12.8	8.6	2.0	11.0	18.7	14.1
イタリア	11.7	12.1	11.2	2.3	11.1	22.9	20.6
ベルギー	11.6	11.9	11.3	1.7	11.2	24.3	27.2
オランダ	10.9	11.9	9.6	2.5	10.2	20.8	10.7
ドイツ	11.1	11.8	10.4	2.3	10.8	20.6	13.9
フランス	11.6	11.7	11.6	1.7	11.4	22.4	15.7
オーストリア	10.4	11.5	9.3	2.6	10.8	20.5	17.4
フィンランド	10.3	10.4	10.2	1.2	9.5	20.6	16.6
スウェーデン	10.4	10.2	10.6	1.4	9.2	20.7	17.1
ノルウェー	9.4	9.6	9.3	1.8	8.4	19.5	20.6
イギリス	8.5	9.0	8.1	2.2	8.5	14.3	13.7
デンマーク	7.6	8.0	7.3	1.6	7.1	16.2	18.7
アメリカ	4.4	4.6	4.2	1.3	5.4	10.0	9.9

資料出所 日本：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2009年）

アメリカ：U.S. Department of Labor “Employee Tenurein 2010”

その他：OECD Database “Employment by job tenure intervals”（2010年10月現在）

（注）1）日本については2009年6月末現在。

2）アメリカについては2010年1月現在。平均継続年数は中位数。

男性は16～64歳、女性は16～59歳が対象。

年齢階級別15～24歳の欄は16～24歳、65～69歳の欄は65歳以上が対象。

付3 - (3) - 2表 企業規模別業績評価制度のある企業割合

（単位 %）

年	全企業	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上
2001	50.2	44.3	58.9	75.2	83.6
04	62.8	54.1	73.7	82.9	86.8
07	45.6	38.3	57.0	71.5	82.5
10	45.1	38.6	56.9	70.2	83.3

資料出所 厚生労働省「就労条件総合調査報告」

（注）2007年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、2008年から「常用労働者30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

付3 - (3) - 3表 業績評価制度の評価状況別企業数割合

(単位 %)

企業規模・年		業績評価制度がある企業	うまくいっている	うまくいっているが、一部手直しが必要	改善すべき点がかかなりある	うまくいっていない	はっきりわからない
企業規模計	2007年	100.0	20.0	49.0	24.0	0.6	6.4
	10	100.0	23.0	42.2	23.6	3.1	8.1
1,000人～	2007年	100.0	19.0	60.1	17.5	0.3	3.2
	10	100.0	21.2	52.3	20.9	0.7	4.9
300～999人	2007年	100.0	15.0	53.7	26.7	0.8	3.8
	10	100.0	19.0	49.2	25.1	1.1	5.5
100～299人	2007年	100.0	16.3	52.6	23.9	0.6	6.6
	10	100.0	19.7	46.0	24.6	1.9	7.9
30～99人	2007年	100.0	22.7	45.6	24.0	0.6	7.0
	10	100.0	25.1	38.9	23.2	4.0	8.8

資料出所 厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 1) 「業績評価制度がある」とする企業を100とした割合である。

2) 2007年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」としており、2008年から「常用労働者が30人以上の民間企業」に範囲を拡大した。

付3 - (3) - 4表 一人当たり雇用者報酬 (変化率) の要因分解

(単位 %)

区分	一人当たり雇用者報酬 (対前年変化率)	
	各雇用形態内の賃金変化要因	雇用形態の構成変化要因
1980年代後半	3.1	-0.7
1990年代前半	2.4	-0.2
1990年代後半	0.1	-0.8
2000年代前半	-1.1	-1.2
2000年代後半	-0.8	-0.4

資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査 (詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 雇用形態の構成変化要因は、前年の正規・非正規雇用者の年間収入 (収入階級別雇用者数からの推計値) を用いて、当年の正規・非正規雇用者構成で平均年収額を推計した場合に、前年の平均年収額に対し、どれだけ変動したかの計数を用いた。
- 2) 正規・非正規雇用者の構成及び年間収入は、1986年から2001年までは2月の値を、2002年以降は暦年平均値を用いた。
- 3) 一人当たり雇用者報酬は、各暦年の雇用者報酬を雇用者で除したものである。
- 4) 各雇用形態内の賃金変化要因は一人当たり雇用者報酬 (対前年変化率) から雇用形態の構成変化要因を差し引いたものである。
- 5) 各計数は、各年で計算した数値を表側の期間内で単純平均したものである。